

非常災害等の緊急事態について

若草保育園

☆大雨警報 ☆洪水警報	⇒ 通常の保育を実施 安全に配慮して登園してください。 ⇒ 登園後も保育を続けますが、気象や災害の状況によっては保育園から連絡をいたします。迎えに来られるよう準備をお願いします。
☆暴風警報 登園前に警報が発令されている場合 12 時までに警報が解除された場合 12 時以降に警報が解除された場合 登園後警報が発令された場合	⇒ 家で待機をしてください。 ⇒ 保育をします。 ※給食については午前 10 時以降に解除された場合はありません。（登園する場合はお弁当を持参してください。） ⇒ 休園とします。 ⇒ 安全に気をつけお迎えをお願いします。 ※暴風警報以外の警報であっても、園児の安全な保育が実施できないと判断する場合は市の判断で休園とします。
☆水害・土砂災害用等の避難情報 「警戒レベル 3」発令時 登園前に発令されている場合 登園後発令された場合 12 時までに警報が解除された場合 12 時以降に解除された場合 園児の安全な保育が実施できないと判断する場合	⇒ 家で待機してください。 ⇒ 安全に気をつけ速やかにお迎えをお願いします。 ⇒ 保育を行います。ただし、給食については午前 10 時以降に解除された場合はありません。（登園する場合はお弁当を持参してください。） ⇒ 休園とします。 ⇒ 市の判断で休園とします。
☆南海トラフ地震に関連する情報（臨時） 登園前に発表された場合 登園後に発表された場合	⇒ 自宅待機をお願いします。その後、登園が可能と判断した場合は緊急メール等で連絡します。 ⇒ 対応を判断し、緊急メール等で連絡します。場合によっては保護者による引き取りをお願いすることもあります。
☆大規模な地震が発生した場合 大規模な地震が発生した場合 多治見市での震度 5 弱以下 多治見市での震度 5 強以上	⇒ 保育園建物の安全が確認できしだい原則保育園を開園しますが、施設や市内の被害状況により決定します。 ⇒ 建物の安全が確認できしだい通常保育を行います。建物の安全が確認できない場合は、休園となることがあります。 ⇒ 保育園への送迎には安全に配慮するとともに、保護者の判断で送迎をお願いします。 ⇒ 保育園建物や市内の被害も発生している恐れがありますので、原則休園とします。 ⇒ 登園後に地震が発生した場合は、お迎えをお願いします。 ⇒ 保育園建物の安全が確認できしだい保育を開始します。緊急メールで開園の連絡をします。 ⇒ 保育の必要な保護者は保育園へ確認ください。 ⇒ 保育園を開園している場合であっても、気象状況、道路・橋・河川・家・山・樹木等の被害によって、登園するのが危険と保護者が判断された場合は、家で待機してください。
☆国民を保護するための緊急情報（Jアラート） 登園前に緊急情報が発表された場合 登園後に緊急情報が発表された場合	⇒ 全市民に一齐放送されます。この場合は自宅待機をお願いします。その後、登園がどうか判断し緊急メール等で連絡します。 ⇒ 対応を判断し、緊急メール等で連絡します。場合によっては保護者による引き取りをお願いすることもあります。

※テレビ、ラジオ、電話（177）、気象情報のホームページ・多治見市緊急メール等により情報の収集を行って、お子さんの安全を図ってください。



多治見市緊急メールQRコード